

地方独立行政法人福岡市立病院機構
令和4年度第9回理事会 議事録

- 日 時：令和5年3月22日（木）16:00～17:45
- 場 所：こども病院 講堂
- 出席者：原理事長（議長）、桑野副理事長、瓜生理事、神坂理事、野中理事、近藤監事、柳澤監事
[欠席：石橋理事]
- 議 事

【議案審議】

1 議案第11号 令和4年度補正予算について

<概要> 補正予算について事務局より説明を行い、原案どおり可決された。

(補正内容)

- ・給与費の増加：9,961万円（市民病院9,961万円）
特殊業務手当「新型コロナウイルス感染症対応業務従事者手当（一時金）」（福岡県新型コロナウイルス感染症重点医療機関体制整備事業費補助金等）の支給及び有期職員賃金の増に伴う増
- ・材料費、経費の増加：3億1,705万円（こども病院1億8,700万円、市民病院1億3,005万円）
新型コロナウイルス感染症治療薬等の増による材料費の増加、光熱水費等の増による経費の増加
- ・研究研修費の増加：1,139万円（市民病院1,139万円）
コロナ関連費用、学会旅費等の増による増

<主な意見等>

- 「新型コロナウイルス感染症対応業務従事者手当（一時金）」は有期職員を含む全職員に支給するのか。また、財源となるコロナ補助金は県からの補助金分なのか。
- 一時金は、県からの補助金を財源として、全職員を対象としている。
- 「新型コロナウイルス感染症対応業務従事者手当（一時金）」などは当初予算で計上できなかったのか。
- コロナ関連は次年度の状況把握が困難なため予算は影響を最小限に見て計上していた。

2 議案第12号 令和5年度年度計画（案）について

<概要> 年度計画について事務局より説明を行い、原案どおり可決された。

(主な取り組み)

《医療サービス》

【良質な医療の実践】

- （こども病院）「福岡県新型コロナウイルス感染症重点医療機関」として、引き続き、福岡県における新型コロナウイルス感染症に係る小児救急医療の提供、現在循環器科のたけのこ外来にて実施している移行期支援をアレルギー看護外来においても提供、策定したフォーミュラリーを運用・ブラッシュアップし、その過程で得られたエビデンスを基に、定期的な更新の実施
- （市民病院）「福岡県新型コロナウイルス感染症重点医療機関」としての対応を継続、「PSC（一次脳卒中センター）コア施設」としての取組を継続

【地域医療への貢献と医療連携の推進】

- （こども病院）福岡県小児等在宅医療推進事業の拠点病院として、小児在宅医療の推進や地域医療連携を継続
- （市民病院）地域医療支援病院として情報発信に取り組むとともに、新規開業されたクリニック等への定期的な訪問活動など、病病・病診連携を積極的に推進

【災害時等の迅速かつ的確な対応】

- （こども病院）「福岡県新型コロナウイルス感染症重点医療機関」として、福岡県における新型コロナウイルス感染症に係る小児救急医療の提供、外部研修に職員を積極的に派遣し、危機対応能力を持った職員の育成
- （市民病院）大規模災害発生時には、関係機関等と連携を図り、医療救護活動の支援に努め、コロナ対応については重点医療機関として、また、今後の新興感染症発生時においては、感染症指定医療機関としての役割

《患者サービス》

【患者サービスの向上】

- （こども病院）コロナ禍におけるボランティアの活動基準を明確にし、積極的にボランティアとの連携を図るとともに、新型コロナウイルス感染症等に配慮したイベント等を企画し、療養中の患者及び患者家族の満足度の向上を図るとともに、医療相談の対応や療養環境を改善
- （市民病院）患者満足度調査等により患者ニーズを把握して改善を図るとともに、医療・福祉の相談の適切な対応、病棟ダイルームの環境整備

【情報発信】

- （こども病院）ホームページに新設した「こどものページ」の充実を図るとともに、CGGプログラムを、地元の公民館において引き続き実施するとともに、他の地域公民館へのWeb配信について検討する等、効果的な情報発信
- （市民病院）病院案内をリニューアルするほか、ホームページのアクセス解析を行い、よりニーズの高いサイト構成を検討するとともに、地域住民の健康意識の底上げのため、出前講座の実施

《医療の質の向上》

【病院スタッフの計画的な確保と教育・研修】

- （こども病院）就職説明会の現地開催、研修動画の受講期間終了も閲覧できるアーカイブ配信の環境整備、タスクシェア・タスクシフト推進のため、看護師以外の専門職の告示研修の受講支援
- （市民病院）医業収益に見合った定数管理の実行、院内研修の充実や外部専門研修等の活用、看護師の特定行為について、令和4年度に整備した医師の手順書に基づきタスクシェアリングの実践、看護部以外の部門でも、タスクシェアリングやタスクシフティングに向けた職員の資質向上

【信頼される医療の実践】

- （こども病院）病院機能評価について、質改善活動の自己評価を行い、認定機関による3年目の確認、多職種によるチーム医療及び患者指導の充実を図り、安全・安心な医療の提供。集中治療系病棟への配置に加え、それ以外の病棟に薬剤師を配置することにより、良質な薬物療法の実践及び医師・看護師の負担軽減
- （市民病院）感染対策部門及びI C I Cを中心とした研修会や訓練、地域の医療機関等との合同カンファレンスの実施。病院機能評価について、院内にプロジェクト会議を設置し、令和6年度中の更新に向けた準備

《自律性・機動性の高い運営管理体制の充実》

- 企画情報推進室を中心として、情報システムの管理やセキュリティの強化、IT（情報技術）リテラシー向上のための教育、DX（Digital Transformation）の推進等について、機構全体で一体的なマネジメントの実施

《事務部門の機能強化》

- テーマごとの職場内研修等による効果的なOJTの実施、職員一人ひとりのITリテラシーの向上

《働きがいのある職場環境づくり》

- 医師の働き方改革に向けて、医師をはじめとする各職種のタスクシェアリングやタスクシフティング及びICTの活用による業務の効率化の推進。メンタルヘルス対策、ハラスメントの外部専門家への相談体制の整備

《法令遵守と公平性・透明性の確保》

- 管理監督者を対象としたコンプライアンス研修や、令和5年4月施行の個人情報保護法への適切な対応

《収支改善》

【持続可能な経営基盤の確立】

- （こども病院）医療環境や病院の経営状況を踏まえた収益の確保及び費用削減、効率的な病院経営
- （市民病院）施設基準における重症度、医療・看護必要度を維持しつつ、新規入院患者数の確保及び手術件数の増加、人員体制等の最適化、ポストコロナを見ずえた収支改善

【収益確保】

- （こども病院）各種補助金の活用、施設基準管理システム等を活用した適切な施設基準の取得及び維持管理。レセプト精度調査の結果を踏まえた、診療報酬請求業務の更なる精度向上
- （市民病院）DPC入院期間Ⅱ以内の退院を促進した効率的なベットコントロール、重症度、医療・看護必要度を維持するとともに、入院治療が必要な新入院数の確保、正確なレセプト請求、医療費の未収金発生防止や確実な回収

【費用削減】

- ICTの活用による業務効率化や給与費比率の適正化、LED照明への切替えの検討など効果的な省エネを推進した光熱水費の縮減、価格交渉等による診療材料費の更なる縮減

《福岡市立こども病院における医療機能の充実》

- 研究基金・療養環境整備基金・患児家族滞在施設整備基金の有効活用

《福岡市民病院における経営改善の推進》

- 令和3年度に実施された福岡市病院事業運営審議会における答申「福岡市民病院における感染症医療について」を踏まえ、ICICを中心とした地域の医療機関への情報発信や、合同訓練等の実施など、コロナを始め新興感染症への備えを強化。将来的な市民病院のあり方に関する検討状況を踏まえた施設・設備の適切な維持管理

＜主な意見等＞

- 令和5年度目標値は、令和4年度の実績をベースとして見直しをしているのか。
- 令和4年度の実績から医師の働き方改革やコロナ病床により空床だった病床の新規患者の受入れ等を考慮している。

3 議案第13号 令和5年度予算案について

＜概要＞ 予算について事務局より説明を行い、原案どおり可決された。

収入：29,888百万円 支出：18,297百万円

(収支計画 収益：26,752百万円 費用：18,390百万円 純利益：8,362百万円)

＜主な意見等＞

- コロナ関連の収入は反映されているのか。
- 令和4年度予算では補助金等収益に計上していたが、令和5年度予算案では現時点で見込めないため、コロナ関連補助金の収入は計上していない。そのため、厳しい予算となっている。

4 議案第14号 組織規程の一部改正について

＜概要＞ 規程改正について事務局より説明を行い、原案どおり可決された。

(改正の内容)

- ・福岡市民病院の診療科等の名称変更

- (1) 「消化器センター（内科、外科）」、「消化器内科」、「消化器外科」を、それぞれ「消化管センター（内科、外科）」、「消化管内科」、「消化管外科」に改める。
- (2) 「臨床工学室」を「臨床工学部」へ改める。

<主な意見等>

- 「消化器」の方が聞き慣れているが名称変更が必要なのか。
- 「消化器」は「消化管」と「消化腺」「付属器」に分けられ、専門性も異なるため「消化管」と名称変更するもの。

5 議案第 15 号 職員給与規程の一部改正について

<概要> 規程改正について事務局より説明を行い、原案どおり可決された。

(改正の内容)

- ・住居手当の改定（第 31 条及び第 32 条関係）
福岡市の改正に準じて、月額 16,000 円を超える家賃を支払っている職員について、家賃額に応じて月額上限 28,000 円の住居手当を支給する等の改定を行うもの。

<主な意見等>

- 市が改正した理由は何かあるのか。
- 国等と市が民間調査を行った上で、国の動向等を踏まえ現状に合わせて改定している。
- 今回の住居手当の改定で当機構全体としてはどのような影響があるのか。
- 今回の改定で、一部の職員は手当が減となるが、全体としては引き上げとなり、試算では年間 200 万円程度の増となる。

6 議案第 16 号 使用料に関する規程の一部改正について

<概要> 規程改正について事務局より説明を行い、原案どおり可決された。

(改正の内容)

- ・個人情報の開示請求等に関する手数料等の新設
令和 5 年 4 月 1 日から施行される改正した個人情報の保護に関する法律に基づき、個人情報の開示請求及び行政機関等匿名加工情報の利用に係る手数料等について当機構で定めるとともに、公表する必要があることから、福岡市個人情報の保護に関する法律施行条例を参酌して手数料等の新設を行うもの。

<主な意見等>

- 個人情報の開示請求は年間どれくらいあっているのか。
- 市の情報公開室での請求は年間数件程度で、両病院の窓口で患者自身の診療録（カルテ）の開示請求は年間数十件程度となっている。
- カルテ開示請求をされた方で、訴訟につながったようなケースはあるのか。
- 一部、訴訟になるようなケースもある。B 型肝炎訴訟等もある。

【報告事項】

1 個人情報保護法への対応について

<概要>

令和 5 年 4 月 1 日から施行される改正した個人情報の保護に関する法律に対応するための当機構の取組について、事務局より説明を行った。

(内容)

- ・地方独立行政法人福岡市立病院機構の保有する個人情報の保護に関する要綱の策定
- ・個人情報ファイル簿の作成及び公表

当機構としては、個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護することを目的とする、個人情報保護法を順守し、保有する個人情報の適正な管理に努める。

<主な意見等>

- システム的には個人情報保護法に対応できるようになっているのか。
- 現在においても情報セキュリティ対策を行い個人情報の保護に努めているが、個人情報保護法に対応できるよう随時セキュリティ等の向上に努めていく。
- 当機構の個人情報の多くがカルテ情報であり、電子化してセキュリティ対応している。
- 今回のように法改正の際に規程の策定等が行われるが周知されていないことがよくあるので、職員へ研修等を行い個人情報の管理の徹底が現場に行きわたるようにしてほしい。
- やってはいけない事例をパターン化する等整理して周知を行い、リスク回避してほしい。
- 情報セキュリティについてはS E経験者の職員もいる企画情報推進室を設置して、今後の情報セキュリティについても検討を行っている。

2 福岡市病院事業運営審議会について

<概要> 令和5年3月10日に開催された福岡市病院事業運営審議会において

- ・医療機能部会からの報告
- ・今後の審議の進め方について
事務局より報告を行った。

<主な意見等>

- 関係者等がコロナに感染した時に行政機関内での情報共有ができていなかった。公的病院の役割として民間病院との連携だけではなく行政機関との連携も検討してほしい。
- コロナが始まった当初は、未知のウイルスで受け入れる病院もほとんどなく、また補助金等の話もない中で対応してきたが、コロナの第3波ぐらいから病床の調整等の体制がようやくできた。また、市民病院は情報発信センターを設置して周知を行うようにしている。
- 福岡市病院事業運営審議会や医療機能部会等で現場の状況を伝えられるようになっていたのか。
- 当機構の理事長と市民病院院長が会議に出席して現場の状況も踏まえてもらった。
- 医療機能部会には看護関係の委員がいなかったようである。現場の意見も必要と思う。
- 感染症などで公的病院に求められるところについては積極的にリーダーシップをとっていただけるような未来像が必要と思う。

3 福岡市立病院機構評価委員会について

<概要> 令和5年3月17日に開催された福岡市立病院機構評価委員会において

- ・地方独立行政法人福岡市立病院機構が保有する土地の処分について
事務局より報告を行った。

<主な意見等>

- 特になし。

4 令和5年度 理事会開催日程について

<概要>

令和5年度 理事会開催日程について、事務局より説明を行った。

<主な意見等>

- 特になし。

【その他】

1 病院の長の名誉称号の授与について

<概要>

令和5年3月31日に退任される福岡市立こども病院院長並びに福岡市民病院長に対し、病院の長の名誉称号の授与について理事会に意見を伺い、異議なしとされた。

<主な意見等>

- 異議なし。